

報道関係者各位

2025年12月9日
株式会社読売広告社

YOMIKO、独自の「介護支援制度」を導入 ～社員の介護と仕事の両立を支援～

株式会社読売広告社（本社：東京都港区 代表取締役社長：菊地英之 以下 YOMIKO）は、DE&I の推進を通じて全社員が活躍できる土壤づくりと環境整備を目的に、社員を対象とした介護に関する意識調査の結果を踏まえ、2025年11月より新たに2つの介護支援制度を導入しました。



【新しい制度の詳細】

社内アンケートでは、回答者の約95%の社員が介護に不安を感じていること、また79%が今後5年以内に介護が発生する可能性を認識していることが明らかになりました。こうした結果を受け、社員が安心して働き続けられる環境づくりを目的に、以下の2つの制度を新設しました。

●介護休業中の社会保険料を会社が負担

介護休業期間中の経済的負担を軽減するため、個人負担の社会保険料を会社が負担する制度。

●介護休業取得者への復職一時金支給制度

介護休業取得者が復職する際に、復職一時金を支給する制度。復職後に支給。

制度の周知と介護に関する理解促進を目的として、11月下旬に外部より有識者を招いて「YOMIKO SUSTAINABLEDAYS」と題した社内説明会を開催しました。説明会では、「仕事と介護の両立を支える職場デザ

イン」をテーマに、介護制度の詳細を有識者に解説頂くと共に、当社の介護に関する制度や新たに導入する新制度について詳細を周知し、さらに、実際に介護に直面した際の初動対応について社員の経験談を交えて紹介しました。本説明会は、50歳以上の部下を持つ管理職には参加必須とし、加えて介護について学びたいという社員も対象とすることで、幅広い層への理解促進を図りました。

当社は今後も、YOMIKOらしいDE&Iの推進とYOMIKOが掲げるビジョン「GAME CHANGE」に繋がる『全員活躍』の土壤づくりを目指し、社員一人ひとりが安心して働き続けられるよう、介護と仕事の両立支援に向けた取り組みを強化してまいります。

【既存の介護支援制度】

●介護休暇の付与

1年間につき、要介護者が1人の場合5日間、要介護者が2人以上の場合は10日間を限度として、介護休暇を取得することができる。※有休扱い

●介護のための勤務制度

時短勤務（4時間または6.5時間が選択可能）、時間外労働の制限、深夜勤務の制限等の働き方の選択肢を整備。

●介護休業・休暇制度ガイドブック

介護に関する制度をまとめたガイドブックを制作し、社内に周知。仕事と介護との両立がよりスムーズにできるよう、事前に知っておくべきことや実際に介護に直面した際のフローなどを紹介。



■読売広告社について

YOMIKOは、広告ビジネスにとどまらず、デジタル領域、流通／営業領域など幅広い領域のコンサルティングビジネスを展開しています。また、企業や自治体、研究機関など様々な仲間と社会課題を解決する「コミュニケーションクリエイション®」や、市民がまちに対して持つ愛着や誇りを可視化した「CIVIC PRIDE®」指標を活用するなど、「まちづくり」に関わる領域のビジネスを推進し、構想から実装までを支えています。YOMIKOはこれからも、ビジネスと社会のサステナブルな成長のために、ともに変化に挑戦する「GAME CHANGE PARTNER」となることを目指していきます。

URL : <https://www.yomiko.co.jp/>

【取材に関するお問い合わせ】

株式会社読売広告社 広報部 中澤・関原・阿久津 メール：koho_mail@yomiko.co.jp